

企業ステートメント

クラレグループ行動規範

クラレグループ人権方針

トップステートメント

サステナビリティ長期ビジョン・サステナビリティ中期計画

クラレグループのマテリアリティ

Planet

Product

People

ガバナンス

取締役会議長メッセージ

コーポレートガバナンスのポイント

社外取締役座談会

リスクマネジメント

コンプライアンス

税務ポリシー

GRIスタンダード対照表 (内容索引)

クラレレポート (統合報告書) / サステナビリティウェブサイト

ランドセルは海を越えて

イニシアティブ等

ガバナンス

取締役会議長メッセージ



コーポレートガバナンスのポイント



社外取締役座談会



リスクマネジメント



コンプライアンス



税務ポリシー



コンプライアンス

グループのコンプライアンス

クラレグループは、多様な社会との接点において遵守すべき事項を「私たちの誓約」として、またこれを企業活動の中で具体的に実践するためのガイドラインを「行動規範」として定めています。そして、法令および「私たちの誓約」を厳守することを経営トップが宣言しています。これを世界中のクラレグループ社員に周知するため、トップ宣言を明記し、「行動規範」をわかりやすく解説したコンプライアンス・ハンドブックを作成し、国内外のグループ社員全員に配布しています。2021年には全従業員が使いやすいデザインと12言語翻訳に改めてリニューアルして、国内外のグループ会社に配布しました。

[>ウェブ参照](#)

また、クラレ各地域拠点およびグループ各社にコンプライアンス統括者を選任するとともに、地域別にコンプライアンス委員会を設けています。2019年からは地域別コンプライアンス委員会とリスク・コンプライアンス委員会の活動時期を連動させ、グループ全体のコンプライアンス意識の向上を目指しています。

内部通報制度

クラレグループでは、コンプライアンス違反を防止、または早期に発見・解決するための内部通報制度として、国内クラレグループ全社員（契約社員、派遣社員、パート社員を含む）を対象に「クラレグループ社員相談室」を設置しています。

相談・通報は汚職や腐敗を含む取引全般に関わるもの、社内ルール違反、人権の尊重やハラスメントなど人事関係のものなどコンプライアンス全般を受け付けます。2024年はクラレグループ社員相談室にて国内で29件の相談を受け付けました。

これに加えて、急速なグローバル化の進展に対応し、グローバル・コンプライアンス・ホットラインを設置し、全世界のすべてのグループ社員が利用できるようにしています。また、経営陣から独立した内部通報窓口として、外部法律事務所（顧問弁護士事務所とは異なる事務所）を窓口とするガバナンス・ホットラインを設置しています。

なお、「クラレグループ社員相談室運用規定」および「クラレグループグローバル・コンプライアンス・ホットライン規定」で、相談・通報は匿名を可とし、相談・通報者が不利益な取り扱いを受けない通報者保護を定め実践しています。

また、2022年6月の公益通報者保護法改正を受け、相談・通報者を特定可能な情報を受領する日本国内の窓口担当者を「公益通報対応業務従事者」として個別に指定しています。



	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
クラレグループ社員相談室(国内取り扱い)相談件数の推移	23件	11件	29件	31件	29件

コンプライアンス徹底の取り組み

独占禁止法遵守に向けた取り組み

クラレグループでは、実効性のある独占禁止法遵守体制を確立するため、リスクの高い事業・分野における遵守状況のモニタリングを継続するとともに、役員および従業員に対する教育・研修、入札案件に関する年度監査などの施策を実施しています。独占禁止法違反の未然防止を図るため、引き続き、クラレグループ全体として独占禁止法遵守プログラムを確実に運用し、遵守状況のモニタリングを実施していきます。

贈収賄防止に向けた取り組み

クラレグループでは、贈収賄の防止／献金・寄付の取り扱いに関する行動指針を「クラレグループ行動規範」において内外に示し、贈収賄防止に関する基本方針を「クラレグループグローバル贈収賄防止ポリシー」において定めています。これらの基本方針に則り、接待・贈答等の管理、代理店等の第三者を通じて行われる贈収賄リスクの評価・管理（第三者を起用する国・地域、公務員等との接点の有無、当該第三者に関する事前調査等によるリスク評価およびそれに基づく承認手続き、契約・誓約書での法令遵守に関する表明保証の取得を含む）、役員および従業員に対する教育・研修の実施により、グループレベルでの贈収賄防止体制の整備・強化を進めています。

コンプライアンスセミナー

2017年より国内グループ従業員を対象とした年1回のコンプライアンス部署教育を実施し、コンプライアンス意識の向上と風通しの良い組織風土の醸成を目指しています。2024年には関連会社を含む国内グループの管理職（部長）層が外部講師によるコンプライアンスセミナーをオンラインにて受講しました。セミナーでは「風通しの良い職場」を題材に、自主的かつ積極的な発言や意見を引き出すディスカッション方法を、グループ討議や模擬ディスカッションにより学びました。セミナー参加者はその後自部署にてセミナーで習得した手順に従い、全部署メンバーと部署ディスカッションを実施しました。

